

平成29年第9回熊野町議会全員協議会

会議録

1.招集年月日 平成29年11月24日

2.招集の場所 第1委員会室

3.開会年月日 平成29年11月24日

4.出席議員(16名)

1番 尺 田 耕 平	2番 竹 爪 憲 吾
3番 立 花 慶 三	4番 諏訪本 光
5番 沖 田 ゆかり	6番 片 川 学
7番 時 光 良 造	8番 民 法 正 則
9番 荒 瀧 穂 積	10番 大瀬戸 宏 樹
11番 藤 本 哲 智	12番 山 野 千佳子
13番 久保隅 逸 郎	14番 中 原 裕 侑
15番 馬 上 勝 登	16番 山 吹 富 邦

5.欠席議員(0名)

6.本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 三 村 伸 一

7.説明のため出席した者の職氏名

【総務部】

(1)第5次行政改革大綱進捗状況について(報告)

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	内 田 充
教 育 長	林 保
総 務 部 長	岩 田 秀 次
企画担当部長	宗 條 勲

総務部次長

西村隆雄

【教育部】

(2) 熊野町社会体育施設及び熊野町立学校体育施設の指定管理者の指定更新について

(協議)

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
教育部長	民法勝司
総務部長	岩田秀次
企画担当部長	宗條勲
教育部次長	横山大治
総務部次長	西村隆雄
生涯学習課長	藤川千浪

8. 案件

【総務部】

(1) 第5次行政改革大綱進捗状況について(報告)

【教育部】

(2) 熊野町社会体育施設及び熊野町立学校体育施設の指定管理者の指定更新について

(協議)

【議会】

(3) 各常任委員会の活動状況について(報告)

(4) 議会運営委員会の活動状況について(報告)

(5) 議会広報特別委員会の活動状況について(報告)

(6) その他

~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

議長(山吹) おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中を全員協議会にお集まりいただき、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件1件、協議案件1件についてそれぞれ説明を受けることとし、後ほど議会からの案件について協議をいただきたいと思います。皆様からさまざまな御意見をいただきながら円滑に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

町長、よろしくお願いいたします。

~~~~~

町長（三村） 皆様、おはようございます。

議員の皆様方には、大変お忙しいところ、お時間をいただきまことにありがとうございます。案件の説明の前に、1点御報告をさせていただきます。

かねてより議員各位から御提案いただいております児童クラブの対象学年の拡大につきまして、平成30年度より小学校5年生までといたしたいと思います。また、空き教室の確保や支援員などの環境整備が整えば、平成31年度には小学校6年生まで拡大したいと考えております。

なお、この対象学年の拡大に伴いまして、12月の町広報で住民の皆様にも周知し、平成30年度当初予算に必要な経費を計上させていただきたく考えておりますので、何とぞ御理解くださいますようお願い申し上げます。

さて、本日は報告1件、協議1件につきまして説明させていただきます。

まず初めに、報告事項、第5次行政改革大綱進捗状況についてでございます。平成28年度を取り組みの初年度といたしまして、第5次の行政改革大綱実施計画の取り組み状況につきまして概要を説明させていただきます。

続きまして、協議事項といたしまして熊野町社会体育施設及び熊野町立学校体育施設の指定管理者の指定更新についてでございます。これまでの5年間、特定非営利活動法人熊野健康スポーツ振興会を指定管理者として指定しておりましたが、その指定期間が来年の3月末をもって満了いたしますことから、その後の指定について協議をさせていただきます。

以上、二つの案件につきまして、議員の皆様方から御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

議長（山吹） それでは、早速協議に移ります。

報告案件、第5次行政改革大綱進捗状況について、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田総務部長。

総務部長（岩田） それでは、第5次行政改革大綱の進捗状況につきまして、御説明を申し上げます。本日の資料といたしましては、資料1「第5次行政改革大綱進捗状況について」、資料1-1「第5次熊野町行政改革大綱実施計画取組状況報告書」の冊子、それから資料1-2「熊野町行政改革懇談会の答申書」をお配りしておりますけども、御説明につきましては平成28年度分の取りまとめを行いました資料1で行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは資料1をごらんください。

第5次熊野町行政改革大綱及び実施計画でございますが、推進期間は平成28年度から平成32年度までの5年間、四つの改革の柱のもとに67の取り組み項目を掲げてございます。また、その着実な実施を図るため、毎年進行管理を行い実施状況を公表することとしております。本日は、この第5次行政改革の初年度となります平成28年度の取り組み状況について御報告申し上げます。

まず、1の取り組み状況といたしまして、平成28年度の状況を表に整理しております。左から実施計画における四つの「改革の柱」、その右に柱ごとの取り組み数、そして平成28年度の実施状況、最終年である平成32年度の目標値となっております。平成28年度、実施に至ったのは67項目中46項目でございます。

なお、取り組み項目67に対し目標値が60となっておりますが、これは最終年における目標設定が困難なもの、状況変化に対応して継続した取り組みとする必要があるものなど、期間内に取り組みを完了としないとしているものが7項目あるためでございます。7項目の内訳といたしましては、行政情報をわかりやすく提供する媒体の研究、町有財産の活用・売却、簡素で機動的な組織体制の整備、県からの権限移譲事務への適切な対応等々でございます。

続きまして、2、平成28年度の主な取り組み状況の概要について御報告をいたします。

資料 1 - 1 では、全 6 7 項目の取り組み状況を整理しておりますが、その中から実施を中心に主だった状況をこちらの表にまとめさせていただきました。左側に、改革の柱として施策目標と実施予定の具体的施策、右側に、具体的施策ごとの平成 2 8 年度の実施状況という形で記載しております。よろしくお願いいたします。

まず最初の柱、施策目標の 1 「住民との信頼関係を強化する」。具体的施策としては、「(1) 行政情報をわかりやすく公開・発信する」と、「(2) 住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する」ということでございます。

まず上段、「(1) 行政情報をわかりやすく公開・発信する」では、情報発信の充実と個人情報の保護に関する事項で、取り組み項目数は 5 件でございます。平成 2 8 年度の実施状況でございますが、新たな情報媒体として、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」を導入いたしました。これにより、町広報や議会だよりの閲覧がスマートフォンによっても可能となっております。行政情報の積極的な提供に関しましては、財政状況、個人情報保護法及び情報公開制度について、広報紙やホームページにおいて、継続的に情報発信を行っております。

続いて、下段の「(2) 住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する」につきましては、広報の充実や住民意見の的確な対応、住民サービスの向上に関する施策で、取り組み項目数は 7 件でございます。平成 2 8 年度でございますが、住民の方々が意見を投稿しやすいように、ホームページ上に新たな投稿窓口を新設し、8 件の意見等を受け付けております。また、職員の窓口サービスの向上を目的に、毎年、手続チェックシートの見直しを行っておりまして、平成 2 8 年度は、担当窓口についての見直しを行っております。

続きまして、2 番目の柱として、施策目標 2 「住民との協働のまちづくりを進める」、具体的施策としては、「地域協働の仕組みをつくる」、「まちづくりへの参画機会を拡充する」という 7 件の取り組みでございます。

上段の「地域協働の仕組みをつくる」につきましては、地域協働の推進と地域協働事業への支援ということで、行政協力員会議の開催、それから熊野町まちづくり協働推進事業として四つの団体に活動助成金を交付するなどを行っております。

「(2) まちづくりへの参画機会を拡充する」では、政策形成過程への住民参加の推進、住民参加による事業の推進ということを図る目的でございます。平成 2 8 年度は、平成 2 7 年度の第 4 回地域懇談会で出された意見等の整理をもとに、平成 2 9 年度第 5

回懇談会の実施方針の検討を行いました。また、平成28年度にいただきました御意見のうち、広島県や公安委員会等、他の部署に所管する事項に関しまして、関係機関への要望等を実施しております。

審議会等、多様な分野における方針決定の場への女性参画の促進ということに関しましては、選定の公平性や推薦団体の御意向に十分に配慮しつつ、引き続き女性の登用に對する働きかけを行ってまいります。平成28年度は、女性の登用状況について調査を実施してございます。

右側のページに移りまして、3番目の柱は、施策目標3「自主性・自立性の高い財政運営を行う」、具体的施策として「歳入を安定的・持続的に確保する」と、「財政を健全に運営する」ということとございます。

まず上段、「歳入を安定的・持続的に確保する」では、町税等の各種徴収金の収納率の向上を図るため、平成27年度におきましても、督促、それから電話催促、それから財産調査及び差し押さえ、給付の制限、また水道におきましては給水停止などを実施し、また住民の方々の納付の利便性向上に向けまして、口座振替やコンビニ収納の推進について、広報紙等によるPRを行いました。また、町有財産に関しまして、計5筆、約100万円の売却を行っております。

次の「(2)財政を健全に運営する」では、歳出の削減や財源の重点的・効率的な配分、地方公営企業等の経営健全化に資する取り組みを掲げておりまして、平成28年度につきましては、予算編成方針の作成、毎月の調整会議による主要8事業の進行管理会議を実施し、事業の着実な推進を図っております。

公共施設の管理運営に関しましては、積極的な指定管理者制度の導入に努めているところであり、平成28年度は、二つの公共施設について指定更新を行っております。また公共施設等の計画的な管理を目的に、平成29年度から平成38年度までの10年間の公共施設等総合管理計画及び水道ビジョンを作成いたしました。

最後の柱、施策目標4「社会の変化に対応できる行政運営を行う」に関しましては、「柔軟で機動的な執行体制を確立する」、「モチベーションが高く、力量のある職員を養成する」、「広域的な連携を推進する」、「町議会の活性化」の施策を掲げております。

「柔軟で機動的な執行体制を確立する」に関しましては、効率的な組織体制の確立と行政経営システムの推進、情報化による行政サービスの充実について記載しております。

ここでの平成28年度の取り組みでございますが、職員要望ヒアリングによる効率的な組織体制の整備、これは条例定数を下回る定員計画を実効あるものとしていくために、毎年、実施しているものでございます。職員提案に関しましては、事務改善などについて計33件の提案を受けております。総合計画及び総合戦略につきましては、毎年度、事業の進捗を調査し、結果の公表を実施中でございます。また、平成27年度から情報漏えい対策に取り組んでおりますが、この中で、平成28年度はインターネット環境との完全分離を行っております。

次の、「モチベーションが高く、力量のある職員を養成する」につきましては、職員の適正配置、人材育成に関し、熊野町定員適正化計画に沿った職員の採用、配置を実施中としておりまして、ここは上記(1)の再掲となっております。

なお、平成28年度4月1日時点の職員総数は、定員計画と同数の153人、計画最終年の平成32年度目標値は160人となっております。ちなみに、平成29年4月1日時点も計画と同数の157人でございます。

「広域的な連携を推進する」でございますが、広域事業の推進や国・県との連携強化として、ごみ処理、消防業務、後期高齢者医療業務の広域処理を継続実施しております。また、ここに記載はしてありませんが、平成28年度には議決をいただいて、広島市との連携協約を締結いたしております。権限移譲に関しましては、平成28年度は県からの新たな移譲事務はございませんでした。

最後に、町議会におかれましては、開かれた議会運営を行うとして、平成23年から本会議のライブ中継を、平成24年からは会議録の公開、平成27年からは各常任委員会の活動が全協において報告をされ、情報・課題の共有化が図られるなど、引き続き議会の活性化に取り組まれているところでございます。

以上、平成28年度の第5次熊野町行政改革の実施状況について、御報告をさせていただきました。

最後に、今後の取り組みでございますが、本日、資料1-2として配付をさせていただいております「熊野町行政改革懇談会答申書」を踏まえまして、今後も、職員一人一人が住民視点に立って取り組みを継続してまいります。また、本日の内容につきましては、町ホームページを活用いたしまして、住民の方々に公表したいと考えておりますので、より一層の御理解をお願いしまして、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があれば
お願いいたします。

沖田議員。

5番（沖田） まず1点目に、ホームページの投稿フォームによる住民意見の受付とい
うことで、8件ほど御意見をいただいたということだったんですけれども、具体的に教
えていただければと思います。

2点目に、地域懇談会の検証及び住民からの要望・意見への対応ということで、県な
どへの要望をきちんとしているというお話だったんですが、できればもう少し具体的に
教えてください。

議長（山吹） 西村総務部次長。

総務部次長（西村） それでは、まず沖田議員の御質問、1点目でございます。ホーム
ページ投稿のフォームによる住民意見の受付というところでございますが、8件につ
きましては、まず意見・提案として5件いただいております。内容といたしまして、まち
づくりに関するものが1件、学校施設に関するものが1件、通学路が1件、教育関係で
1件、町内の放送について1件という状況です。そのほか、苦情について1件、それか
ら政務活動ということでの御質問で1件、スポーツ整備についての要望1件というよう
な、以上8件でございます。

続いて、地域懇談会についての御質問です。地域懇談会において住民からなされまし
た意見、要望につきましては、例えば現地調査などを実施の上、必要性、緊急性が認め
られる案件につきましては早急な対応をし、即時対応ができない、また難しい案件につ
きましては、代替手法等で対応できないかを検討いたしました。これによりまして、例
えばごみボックスの軽微な修繕を地域で行うので助成制度を検討してほしいとかという
御要望がございましたが、平成28年度に検討いたしまして、平成29年度から助成制
度を構築いたしております。また、説明の中でも申し上げましたけども、道路や河川、
護岸の改修の要望に対しまして、県へ要望したりなど、対応可能な案件につきましては
対応いたしております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 済みません。要望箇所の具体的な説明をいただきたいんですけども。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず、道路関係等の要望活動については、御承知のとおり、毎年、年度当初に町長が新しい担当部局の方に挨拶に行って、その後、担当のほうから地域から出た要望を連絡会議、県とは連絡会議を持ってますので、そういうところで行うというのが実態かと思えます。それから、公安委員会については海田署に直ちに協議に行っていて、広島県の本課のほうに上げていただくという作業をしているということでございます。実際には、ほとんど県道に関するということのはなかなか要望してもすぐお金がないので、継続的にやってるといふことしかないんですけど、それと信号機の設置等、横断歩道とか、なかなか公安委員会もいい返事がもらえないんですが、毎年、こういったものは絶やさずに継続して要望し続けるという姿勢でやっているところでございます。

議長（山吹） いいですか。ほかにありませんか。

立花議員。

3番（立花） 5ページの公文書から古文書への移管ということについて、ちょっとよくわかりませんので詳しく教えていただきたいのと、先ほど言われました、5ページですね、ホームページの投稿フォームというので今7件、8件あると言われたんですが、私は投稿フォーム、ちょっとどこにあるか調べてみるんですが、ちょっとよくわかりにくいので、もう少しサービスをよくして、すぐに投稿できるような方法というのはないものかどうか、ちょっとお尋ねします。お願いします。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 実は私も探したんです。実はないんです。平成28年度にホームページのトップページに意見を投稿するのをちゃんと設けさせていただいたんです。そこに今まではいろいろたどっていった意見を申し上げるところへ行ってたんですけど、ホームページからぼんで行けるようにしてたんですが、先ほど説明しましたけど、セキュリティの強化で、外部からのインターネットを遮断しなくちゃいけないということになって、ちょっとこの方法論を、平成29年度継続できなくなったので、一旦窓口を閉鎖せざるを得なくなりました。それで、今後、住民の方の御意見を受け付ける欄をどういう形で設けていくかというのをちょっと検討させていただきたいと。申しわけございません。

議長（山吹） 西村総務部次長。

総務部次長（西村） 済みません、あともう1点御質問いただいております。公文書から古文書への移管というところでございますけれども、実際、公文書の中でも古文書として扱えるものがあるんじゃないかというところで、この分につきましてはここにございますけれども、広島県公文書連絡協議会、そういったところで検証を受けさせていただきまして、基準作成なんかへ向けてまた情報を集めたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） ちょっと今のようわからなかったんですが、古文書に値するものがあるかどうかというのを今から検討するということなんですかね。今まであるものをどこか保管することに対して、それが古文書になるというわけじゃなしに、古文書というものがあるかどうかというのを調べるということなんですね。わかりました。

議長（山吹） 西村総務部次長。

総務部次長（西村） 今、立花議員おっしゃるとおりでございます。文書の中に古文書に当たるものがあるかどうかということは今から調べていくという格好になります。

以上でございます。

議長（山吹） ほかにありませんか。

尺田議員。

1番（尺田） 済みません、モチベーションが高く、力量ある職員を育成するということで、資料1-1の39ページの人事考課の関係のことなんですが、この人事考課については管理職も対象となっているのか、お願いいたします。

議長（山吹） 西村総務部次長。

総務部次長（西村） おっしゃるとおり、人事考課につきましては課長も対象にしております。

以上でございます。

議長（山吹） いいですか。尺田議員。

1番（尺田） 課長というか、管理職に対する人事考課なんですが、どなたがというか、企業によっては、企業なり一般のところについては、例えば下の職員が上の管理職をどう評価してるのか、ああいったものも評価の対象とするところもあるんですが、そういったところはどのようになっているのか。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 現時点では、勤務評価の中で下から上というのはございません。ただ、私どもの町の場合に職員がいろんな形の意見を述べるという形の、希望的な、例えば次年度に向けて希望的な異動をとという形もありますし、ちょっといろんな形の意見を述べるができるペーパーがあります。その中で、はっきり言いますと上司に対する評価じゃないですけど、意見は出てきております。そこらはまた参考にもしてます。ということで、勤務評価の中ではやってませんが、そういう形もあります。

以上です。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） この行政改革の大綱ということ、これをきちっと推進していけばすばらしい一つの行政の取り組みの成果を上げることにつながるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう面で、ざっとこの資料の1-1のほうですよね。資料の1のほうは先ほど部長のほうから説明いただきましたけども、資料1-1のほうでざっと見ると、中にも例えば35ページの行政経営システムの推進あたりでマネジメントサイクルということも出ております。そういうようなことをきちっとやっぱり全体的に、全体的にやはり進めていくことが必要なんではないかなというふうに思います。

そういう中で、全体的、個別にはもう申しませんが、全体的に実績であるとか、あるいはきちっと結果まで出ているものもありますけども、やった、これやったということしか載ってないのが随分ありますよね。やっぱりやったことをきちっと評価をして、結果を見て、次の翌年に向けていくべきではないかなというように思うんですが。

例えば補助金等については毎年度と書いてありますよね。毎年度見直しをするとか、あるいはどこだったかな。そういうようなことをやっぱりきちっと結果を踏まえて、そして評価をして、次へ向いてプランを立てて、PDCAというんですか、特にPDは出るんですけども、チェック、そしてアクションというところはやはりもうちょっと手薄なんではないかなというふうに思います。

これは私も前に申し上げたことがありますけども、やっぱりこの関係だけではなかなか評価まではできないんじゃないかなと思うんですね。そしたら、やっぱり評価委員会であるとか、ある程度、時には団体等から嫌われることもありますから、やっぱりそういった組織を立ち上げて、そして評価をきちっとして次のプランにつなげてもらいたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まずPDCAサイクルというもの、これはまさにおっしゃるとおり

だというふうに思います。今のこの状況報告が今の取り組み状況の報告ということで、先ほど言われましたプラン、ドゥまでしかちょっと報告ができないという形になっておりますが、必ずこの第6次に向けては第5次をしっかりと検証して、その検証に基づいたものが第6次に反映されるべきでありますので、そういうことももちろん作業として行いますし、これを今度は公表の中でわかるように示していくというのが必要なんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

議長（山吹） ほかにありませんか。

諏訪本議員。

4番（諏訪本） だから、今28年から32年の結果ですよ。だから、27年までのところの部分から28年に移るところですよ。だから、第5次の総合計画ですか、その前半から後半に移るところ、そこら辺での厳しいチェックというのはあったんですか。あった上でちょっと私らも詳しいことをちょっと勉強不足で覚えてないんですけども、それをやっぱり踏まえた上でこの後半の計画というのはやっぱりあるべきではないかなというふうに思うんですけども。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） 今、全く言われるとおりでちょっと反省するんですが、実は第4次が終わりまして、第5次をつくる時はこの全員協議会のほうにも諮らせていただいて、ことしの2月だったと思うんですけど、報告をさせていただきました。

ただそのときに、じゃあ27年度の実績報告と28年度の方針を示すときに、今言われたような観点で説明をしたかというのは、私、確かに落ちてたというふうに思います。そこら辺に説明の重点が置かれてなかったというのは全く御指摘のとおりだと思いますので、次の第6次に向けてはちゃんと説明できるようにしたいと思います。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） できましたら、先ほど言いましたように、そういう大きな句切りのと

きでも結構ですけども、しかし基本的には細かなところの部分でいいますと、やはり年次年次にやっぱりある程度のチェックをして、評価を、こういった評価に対してそれじゃあこうしようということをやったり進めていかないと、どうしても我々、何でもそうですが楽なほうに流れてしまうところがあるので、やっぱりそういう面じゃなしに、やっぱりしんどい、苦しいけども、しかし、町、あるいは町民のための全体を、物事を動かしていくといったときにはそれがどうしても私は必要だと思いますんで、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 今の諏訪本議員さんのことにも関連するんですけども、4次から5次に移るということを、年度年度でもそうなんですけども、23年度から27年度までの取り組み目標の、ここへ書いてある23年度分を見ても文言がほとんど変わらないと。変わらなくてもいいんだろうとは思いますが、やっぱりある程度改革ということになれば、一つずつそこまで達したのからより以上のものにしていくというようなことで、文言を変えるんがいいわけじゃないと思うんですけども、取り組み内容が少しずつは変わっていてもいいんじゃないかと思うんですが、そのことと。

これ、ページの8なんですけども、対話型行政の推進ということで、先ほどから出ておりました地域懇談会のことなんですけども、これは検証、29年度開催、そしてまた30年度検証というようになっているんですけども、この検証は、29年度はもう一応地域懇談会が済んだんで、このときの検証というのは地域懇談会をするための検証なのか、中身の検証なのか、そこがちょっとよくわかりませんので、そのことをどのように29年度は検証が、改善されて、されたのかということをお教えいただきたいのと。

11ページの職員の信頼感の確保ということで、これは職員の方へのボランティア参加ポイント制の検討ということがあるんですけども、これの中身は、どのようにポイント制をつけてどのようにされるのか、これを教えていただきたいと思ひます。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） まず1点目の23年から27年までのものと、28年からちょっと、もうちょっと充実があってもいいんじゃないかという御意見でございます。

まず、これはもう御説明申し上げてるんですけども、第5次総計の中でも申し上げたんですが、その中に行政運営計画というのを定めてました。それとこの行革大綱をセットですとやっているところです。それで、23年から27年というのは、総合計画の前期だったんですね。それで、今回は28年からは後期ということなので、それに伴う行政改革の大綱についても前期を踏襲したのものになっているということは、まず後期も引き続きやるということで御理解いただきたいと思います。

ただ、取り組みについては、施策レベルでちょっとここに書いてありますので、行革大綱は、施策というのは、私らのこの文の使い方がちょっと適切かどうかはともかくとしまして、政策を実現していくためにどういう方向で行くかというタイトルでありまして、その下に個別の具体的に展開する事業がぶら下がっているという使い方をしてますので、ここに掲げるものとしては政策レベルで掲げているから余り変更はありませんけど、具体的な事業についてはどんどん発展させていくということで、これを毎年度報告していくということに考えておりますので、そういうふうに理解いただきたいと思います。

それから、2点目の地域懇談会の件でございます。

まず、第4次、4回の27年からの地区懇談会の反省として、やはり町と地域の方との御意見を交わす時間が非常に少なかったというようなこともございましたので、29年についてはまずそういう時間を多く設けるような仕組みに変更したというのが改善点としてつくりました。

それから、もう一つは地域懇談会は参加をされない地域住民の方もいらっしゃいますので、その方たちへも地区懇が開かれた内容がわかっただけのように、会議録を今回から、この29年から渡すというふうに改善をしております。

それから、意見交換時に当然即答できなかったものがありますので、これについてはリストを設けて、今度からどういうふうに対応していくかというのを漏れなく対応していこうというような、こういう反省で29年は取り組みをいたしました。もちろん今回も今指摘のあったように済みましたので、また今回どういう反省を、問題点があったかというのをよく検証して、平成31年の地域懇談会のほうはぜひ実施方針を改善していきたいというふうに思います。

それから、3点目は職員のボランティア制ということでした。なかなか役場の職員は、私個人的な意見かも知れませんが、地域役員をすとか、いろんなスポーツ活動をするということで、かなり地域に積極的に参加してくれているというふうには思っております。やはりそういったボランティアに参加する職員というのをポイントというのを掲げてるんですけど、実際はなかなかそれについて何か、例えば休暇をちょっと日曜日出たんでやるとか、いろんなことが考えられるのかわかりませんが、すぐには対応できませんけども、どういったことがモチベーションにつながるんかというのはちょっと継続して考えていきたいというふうに思ってます。

以上です。

議長（山吹） いいですか。

荒瀧議員。

9番（荒瀧） この中のどれの要素になるのかわかりませんが、このたび補正予算が出ますね、国が。避難施設の整備というのが出てますよ。3カ月前の9月定例会で私どもが発議をしております、避難施設の整備。体育館であり、施設整備。これは、要は一つの自民党の御褒美なんですよ、大勝しましたから。（「クーラーの」の声あり）

はい、クーラーの。これ予算を組んどかんと、前に海田でありましたよね。3月に緊急補正予算が出ましたよ。あれ予算を組んでなかったら対応できないわけです。

この動きを察知しとく、キャッチする、そういう意味ではどういうふうに今行政改革の中でありますけど、社会の委員会で対応すとか、行財政運営のこと、具体的な例としてはどんな作戦を練ってらっしゃいますか。

議長（山吹） 岩田総務部長。

総務部長（岩田） ちょっと私が答えていいかわからないんですが、今の決議をされたのは確か避難所とかに空調とかの整備をという部分だったと思います。11月の最初に町長が文科省のほうに上京いたしまして陳情をいたしました。陳情の結果はちょっと私からは申し上げられませんが、そういう形で、直ちに本省のほうに国費をつけていただくようにということで、町にもこういう計画があるんだということ、ここ

確か5年ぐらいまで先の計画まで示して要望はさせていただきました。引き続き最大限の努力をいたします。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） ということは、今回もチャンスがあるということですね、補正予算の中に入ってきたときに。特に、私どもの選挙区は緊急補正2兆円出るんですよ。随分苦労してこの自民党の人が通られてるわけですよ、急遽変わりましたし。安倍総理も随分評価されてる方のごさいますから、予算組みも早くして実施できるような準備をする。これは非常に行政改革の大きなポイントでございます。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 行かれたのは町長ということなんですけど。執行部のほうといたしましても、当然のことながらそういう形で活動していくと。また、いろんな形の中で当然のことながら議会のほうにも提出させていただきたいと考えてます。ただ、最終段階でこれについて予算がつくかどうかというのはまだ不透明なところであるということは御承知おきいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山吹） ほかにありませんか。

立花議員。

3番（立花） ちょっと重箱の隅をつつくようなことになるんですが、22ページの、これよくわからないんですが、有料広告事業の推進ということで、28年度の実績ですよ。広告掲載媒体について調査・検討で123というのは、あれは何の意味かなということと、22ページ。

それと、33ページの職員の方の提案制度の見直しということで、23年から27年度までは提案数が出ているんですが、採択がゼロということになって、25年度からはもう採択のことが全然結果も出てない。28年度からは先ほど何件かあって改善された

ようなことを言われていたように思うんですが、そこらあたりのことは、以前のことを踏襲というか、中身が余り必要ないようなことであればここに載せないほうがいいんじゃないかと思ったりするんですが。

それと、文言にしても先ほど言いましたように、これも25ページなんかでも、概要と取り組み目標の中身がへこさかになっておると、これはミスかもわかりませんが、そういう感じで何かもう少し説明資料としては充実させていただいたほうがいいんじゃないかと。これ私たちだけが見るんでなしに、町民の方も見ていくということなんで、ちょっとそこらあたりのことをもう少しいいがにさせていただいたほうがいいんじゃないかと思しますので、よろしくをお願いします。

議長（山吹） 西村総務部次長。

総務部次長（西村） まず、御質問いただきました1点目でございます。22ページの広告についてでございますけども、ございますように、封筒、それから広報紙等に広報した場合、住民の方々にその料金をいただくということでいただいておりますが、123とあるのは、これは12万3,000円、1,000円単位での収入した額でございます。広告について収入した額ということで御理解いただきたいと思います。収入額です。

続いて、34ページ、職員の提案制度のところでございますけども、申しわけございません、結果についてちょっとここへ記載してございませんでした。若干申し上げますと、例えば受動喫煙対策なんかも職員の中から意見も出ております。あるいは100周年のポロシャツ等についても意見として出ておりました、実施したのものとして若干ございました。

それから、25ページの記載要領につきましては、今後ちょっと検討させていただき、改めさせていただきます。

以上でございます。

議長（山吹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、第5次行政改革大綱進捗状況については最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、第5次行政改革大綱実施計画に基づき、引き続き行政改革を推

進するよう要望し、次の協議に移りたいと思います。

暫時休憩いたします。執行部の入れかえがございます。

(休憩 10時15分)

(再開 10時17分)

~~~~~

議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

協議案件、熊野町社会体育施設及び熊野町立学校体育施設の指定管理者の指定更新について、執行部から説明を受けたいと思います。

民法教育部長。

~~~~~

教育部長(民法) それでは、教育委員会から、資料2、熊野町社会体育施設及び熊野町立学校体育施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

資料の説明の前に、町民体育館等の指定管理の経緯につきまして、少し説明をさせていただきます。町民体育館等の社会体育施設及び学校体育施設は、本町における指定管理者制度導入にあわせ、平成17年4月から特定非営利活動法人熊野健康スポーツ振興会に管理運営等を委任してきたもので、来年3月末をもって委任期間が満了するため、その後5年間の指定管理者を決定する必要があります。

それでは、資料2をごらんください。

初めに、1、指定管理施設の名称でございますが、この表にありますように、社会体育施設として上から順に、熊野町民体育館、熊野町民グラウンド、くまのファミリー公園、熊野町冒険広場、多目的グラウンドの5施設。そして、学校体育施設として町内四つの小学校の体育館及びグラウンド、また二つの中学校の体育館、グラウンド及び武道館でございます。

次に、2の各施設の利用状況でございますが、町民体育館の年間利用者は延べ7万5,000人程度、また町民グラウンドは延べ5万人程度と、あわせて延べ13万人程度の利用があり、大きな大会やイベントの有無等で多少のばらつきはございますが、毎年高いレベルで一定の利用者数を確保しており、町民の健康づくり、スポーツ活動の中心的施設としての役割を担っております。平成22年度からバーベキューやピザなどを焼けるよう整備をしましたファミリー公園につきましては、平成28年度は1,000人程度の方が利用され、どなたでも自由に御利用いただける冒険広場とあわせまして、とも

に町民の憩いの場として定着をしております。また、芝生を敷き詰めた多目的グラウンドにつきましては平成28年度から利用を開始しましたが、年間延べ1,000人程度の方が利用されております。

次に、学校体育施設につきましては、主に平日夜間や休日におけるスポーツ活動などが中心となりますが、年間延べ4万人以上の方が利用されております。ナイター設備の有無や学校部活動の関係で利用の少ない学校もございますが、学校体育施設の有効活用に努めております。

次に、3の指定管理者の候補者でございますが、特定非営利活動法人熊野健康スポーツ振興会から提出された事業計画書等を審査した上で、指定管理者の候補者として、継続して指定をさせていただきたいと考えております。

4の指定管理者が行う業務につきましては、これまでと同様、次の7つの項目を挙げております。

- 1、指定管理施設及び附属設備の維持管理に関する業務。
- 2、指定管理施設の使用許可に関する業務。
- 3、利用料金の収受に関する業務。
- 4、上記業務に付随する業務。
- 5、町内体育団体の育成・支援業務。
- 6、スポーツ・イベント開催支援業務。
- 7、その他、町長又は指定管理者が必要と認める業務。

以上の7項目を関係条例等にのっとり行うよう基本協定書に明示する予定でございます。

5の指定期間でございますが、指定管理させる期間は、継続して同じ団体のため5年間とし、平成30年4月1日から平成35年3月31日までとしております。

次に、6の指定管理者（候補者）の選定理由でございますが、特定非営利活動法人熊野健康スポーツ振興会から提出された事業計画書の内容のほか、これまでの指定管理期間中における当該法人の実績等を審査した結果、ここに8つの選定理由を掲げております。

（1）当該法人は町が設立段階から支援・助言をしてきており、運営面から支援・育成してきた法人であります。

（2）これまでの指定管理期間中、指定管理施設の一元的な管理により、毎年安定し

た利用者数を確保しております。

(3) 地域総合型スポーツクラブを運営し、毎年約1,000人の会員を確保しながら、地域スポーツの活性化を図っております。

(4) 町民体育大会や熊野駅伝大会など各種スポーツ大会を円滑に実施し、地域コミュニティ活動を活性化・定着させております。

(5) 高齢化社会への対応、また青少年の健全育成などの観点からスポーツレクリエーション活動の日常化を推進し、各種関連教室を開催しております。

(6) 施設の軽微な修繕、点検等を積極的に行い、経費の節減を図るとともに、利用者が快適かつ安全に運動できる環境整備を行っています。

(7) これまで関係法令・町条例等に違反することもなく、特に目立った苦情等も寄せられておりません。

(8) 最後に、提出された事業計画書ですが、引き続き施設の適正な管理運営を確保し、社会体育に関して町民のあらゆる世代に生涯スポーツの一層の普及と定着を図ろうとするものであります。

以上のことから、当該法人を継続して指定管理者に選定するものでございます。

最後に、7の指定管理料でございますが、平成29年度の委託料及び補助金を基準に、必要な調整を行いながら毎年定めてまいります。今後、12月定例議会において指定管理者指定議案を上程させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

~~~~~  
議長(山吹) それでは、以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありませんか。

竹爪議員。

~~~~~  
2番(竹爪) 今の説明でよくわかったんですが、ちょっと各施設の利用状況でございますが、社会体育施設の中で第二小学校のグラウンド、26年では524名から、ずっと下がってきまして28年度は90名。この要因はどういった内容でしょうか。

それと、熊野中学校の体育館でございますが、2,700、各年度に推移はあるんですけど、28年になると6,587名。こういった状態でこういうふうな数字になってきたのか。今後とも伸びるのが望ましいんですけど、その辺を教えていただければと思

います。

議長（山吹） 藤川生涯学習課長。

生涯学習課長（藤川） まず、1番目の質問の第二小学校のグラウンドでございますけれども、定期的に利用する団体はございませんけれども、ほかのグラウンドが使えないときに第二小学校のグラウンドを使うということがございまして、それでこの数字が28年度は90人となっております。それから、以前は第二小学校のほうにスポ少の野球があったんですけども、それが27年度になくなりまして、毎週使っていたものが減ったのが大きな要因となっております。

続きまして、熊野中学校体育館でございますけれども、熊野中学校につきましては、グラウンドも同様ですけれども、一番集客のある筆まつりの日の人数のほうはこの集計の中に入れておりません。しかしながら、申しわけございません。28年度は雨で筆まつりの大書等を体育館で行いました。そちらのほうの人数を削除するのを忘れておりまして、この6,587が入っております。済みませんでした。ですから、ここから約5,000人を、5,000人もないね、雨なので食事会場はないので、済みません、ここから半分の額程度を引いていただいたのが日常の使用の数字となっております。申しわけございませんでした。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員、いいですか。

諏訪本議員。

4番（諏訪本） 熊野健康スポーツ振興会ですが、もう随分長いと思うんですけども、私もちょっとかかわったときがあるんですけども、要するに町との一つの契約ですよ。要するに熊野町からこういうことをお願いするという形でこの指定管理という制度があるんだと思いますけれども、その中で、引き続いての指導というんですか、当初は余り町の教育委員会との話もなかったというような話も聞いたんですけども、今はどのような状況で町の教育委員会とこの健康スポーツ振興会との打ち合わせであるとか、年間計画であるとか、どのような状況で進めておられるのかお聞きしたいと思います。

議長（山吹） 民法教育部長。

教育部長（民法） 私が来たときまでは全く打ち合わせがなかったということで、議員さんいろいろ指摘がございまして、2年ぐらい前からやっと毎月1回、NPOのほうから町へ来ていただいて、月に1回は毎月の金曜、最終金曜日には来て打ち合わせをしておるところでございます。

実際問題、ほんと町から契約をして、細かい内容のほうは全部任せてたということで、マンネリ化しとる事業、非常に多いかと思えます。今回の指定管理を継続するに当たって、いわゆるそういったところを打ち合わせしまして、例えば真夏の耐久リレーが今年度で終わりましたが、次の新規事業がないと。事業縮小傾向。中には人員も減ってるということもございまして、打ち合わせをもっとしていかなとイケない。やはり、ただただ契約しておたいう状況が続いております。今後はさらに町とNPO法人が連携を密にして、もっと住民の要望をいろいろ取り入れながら、うちからも指導のほうもしていきたいと考えております。

以上です。

議長（山吹） 諏訪本議員。

4番（諏訪本） さっきの資料のことを言うわけじゃないんですが、指定管理のところについては、選定するという表現がしてあるんですけども、実際にはもう一つしかないわけですから選定ではないですよ。やはり私は絶えずいろんな新しい風を入れながら、次へ次へ向いて力をつけていくというんですか、成長していくような団体であり、組織であってほしいなというように思っております。ぜひとも一つよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（山吹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、このあたりでまとめとさせていただきたいと思えます。

ただいまの説明を了とし、12月定例会において関係する議案が提出されておりますの

で、改めて審議することとし、まとめとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

以上で執行部からの報告及び協議を終わります。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

再開は10時45分にいたします。

(休憩 10時30分)

(再開 10時47分)

~~~~~  
議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

就任の委員会に所属されてる方の報告をしていただきたいと思います。

まず最初に、11月16日に北海道美瑛町から産業経済常任委員会が視察研修に来られまして、議長初め委員長さん等、計11人が来町していただきました。それで、テーマが熊野筆を活用した地域ブランドづくりの推進について、執行部のほうが総務部長はじめ、執行部のほうから説明をいたしました。意見等も多々ありましたので、このことについてまた聞いてみたいということがあれば私のほうに申し出ていただきたいと思います。

ほかにはありませんかね。ないですね。

それでは、報告案件、各常任委員会からの活動状況について、各常任委員長から報告を受けたいと思います。

それでは、最初に時光総務厚生委員長、お願いいたします。

~~~~~  
7番(時光) 10月26日、27日と滋賀県栗東市のほうへ子育て支援施策についてということで行ってきました。初日がこちらから事前に質問事項を出してましたので、それに対する説明、それと質疑応答と。2日目は実際に子育て支援包括センターに行っ
てまいりまして、視察してまいりました。

それから、11月6日に総務委員会を開きまして、視察に関する意見を取りまとめようということだったんですが、今月中に皆さん、意見を委員が書いて、感じたことを書

いて、それからそれを持ち寄って、次回の予定が12月15日ですが、そのときに持ち寄ってまた報告書を作成しようということになりました。

16日の委員会においてはワールドカフェの対応についてということで話が出まして、これも今月中に各委員がそれぞれある程度カテゴリーごとに分けたものについて返答ということを出して、それをまた取りまとめて全体としてまとめようということになりました。

以上です。

議長（山吹） 次に、片川文教委員長、お願いします。

6番（片川） 前回の報告以降はございません。次回におきましては12月の会期中に文教委員会を開きたいと思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 次に、民法産業建設委員長、お願いします。

8番（民法） おはようございます。

産業建設委員会のほうも今回委員会は開いておりません。12月に開く予定でございます。

以上でございます。

議長（山吹） 各常任委員長からの報告が終わりました。この報告について、質疑があればお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは各常任委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会運営委員会の活動状況について、議会運営委員長から説明を受けたいと思います。沖田議会運営委員長、お願いします。

5番（沖田） 10月23日の全員協議会以降は議会運営委員会は開催しておりません。

次回は12月7日に開催予定です。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） この報告について、質疑があればお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは議会運営委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会広報特別委員会の活動状況について、議会広報特別委員長から説明を受けたいと思います。

諏訪本議会広報特別委員長、お願いします。

~~~~~  
4番（諏訪本） この前の23日の全協で報告して以降、31日に山口県熊毛郡上関町のほう、もう一つあったですね、3町からの視察を受けました。いろいろなことを積極的に意見交換しました。私とすれば全員の人にしゃべってもらいたかったんですが、一部ちょっとしゃべらん人もあったんですけども、一応積極的に意見交換をして、特にワールドカフェ、本町がやったワールドカフェあたりについて積極的な意見交換がありました。

それ以後は、広報議会だよりが発刊されました。

それから、この後ですが、来週になりますけども、27、28でよりよい議会だよりを目指して鳥取県大山、それから岡山県美咲町のほうへ視察に行くことにしております。よりよいものを目指して頑張りたいというふうに思います。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） この報告について、質疑があればお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、議会広報特別委員会の活動状況についてはこの程度として、次の協議に移りたいと思います。

続いてその他ですが、何かございますか。

私のほうからちょっと説明をさせていただきたいと思います。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案、特別職の職員の給与に

関する法律の一部を改正する法律案、国家公務員退職手当等の一部を改正する法律案等、事務局長のほうから説明をいたします。協議をよろしくお願いいたします。

~~~~~  
議会事務局長（三村） 今、お手元に資料が届きましたでしょうか。これはこの12月に国会のほうで、人事院勧告に基づいて国家公務員の給与に関する法律の改正案の内部資料でございます。熊野町におきましても12月定例会で一般職の条例の改正案、それから特別職の条例の改正案、それとあわせて議会の議員報酬に関する条例の一部改正の条例案が上程をされる見込みでございます。それにつきまして、例年、国の国家公務員の人事院勧告に基づいて同率を改正してきておるわけでございますが、一般職と特別職に関しましては、上の一般職の縦2、特別給ボーナスの改定、年間4.30を4.40に、0.10カ月分引き上げるという内容で条例が改正される予定で現在準備を進めておられます。

我々議会のほうにつきましては、特別職の職員の給与に関する人事院勧告のほうを採用してまいっております。縦2の特別給ボーナスの改定、内閣総理大臣等の特別給をとるところで、年間3.25月分を3.30月分、0.05月分引き上げるという内容での改正のことでございますが、近隣町を調査いたしましたら、あくまで想定でございますが、府中町、坂町、海田町とも一般職と同率の0.10分の引き上げを現在予定されているという情報は入っております。

議会議員の報酬につきましての条例の改正の内容につきまして、御報告をいたします。以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 以上で報告を終わりますけども、これについて協議をしたいと思っておりますが、御意見等がありましたらお受けしたいと思っております。

私のほうからちょっと説明しますけども、中ほどのこの案を常にやっておるんで、どちらかというところらを使ってやっていきたいなというように思っておりますけども、意見があればまたお出してください。意見ありますか。

じゃあこれまでどおりということで、御理解いただけますか。

（「はい」の声あり）

議長（山吹） じゃあそのようにさせていただきたいと思っております。

続いて、その他ですが、何かありますか。

沖田議員。

5番（沖田） 議会運営委員会からなんですけれども、ワールドカフェのお答えを12月中に中学校のほうにすることを以前にも申し上げましたので、各常任委員長さんは間に合うように。今もお話が、会期中にされるということがありましたので、終業式までには行きたいので、ぜひともよろしく願いいたします。

議長（山吹） ほかにありませんか。

諏訪本議員。

4番（諏訪本） この前、研修に11月20、21、月、火で滋賀県のほうへ行かせてもらいました。ちょっと全部覚えてないんですけども、資料を一応図書館のほうへ置いておきますので、見ていただきたいと思います。ちょっと二、三、覚えていたことを言いますと、特に防災について勉強させてもらったんですが、やはり防災訓練は訓練のためだけの訓練であってはいけません。要するに、必ず終わった後にやっぱり反省やら課題を見つける、また反省やら課題のない防災訓練はないというような言い方をされておられました。

それから、もう一つは訓練のあり方はやはり地域と連動してやらなければ意味がないと。要するに学校の施設あたりは地域のやっぱり避難所になっておると。具体例を示されたんですが、ちょっとしゃべりますと、大川小学校のことがありました。結局地域の方が先に学校へ避難してこられた。そしたら、学校では地域の方と一緒に合同で防災訓練をしたことがないわけですね。で、とまどうことがあったというようなことの反省、あるいは課題を申されておられました。

できれば箇条書きにでもして、また追加して図書館のほうへ置いておきたいと思います。参考にさせていただければというように思います。

議長（山吹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山吹） それでは、以上をもちまして全員協議会を終了したいと思います。

（閉会 10時59分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長